

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	平成26年度第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MINITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長兼COO 相川 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二 (「第一部第3提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二 (「第一部第3提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		平成25年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成25年度
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	百万円	1,518,713	1,588,555	2,093,409
経常損益	百万円	116,355	120,074	129,472
四半期(当期)純損益	百万円	88,413	98,591	104,664
四半期包括利益又は包括利益	百万円	98,032	136,886	121,808
純資産額	百万円	446,768	660,049	550,009
総資産額	百万円	1,504,953	1,647,279	1,543,890
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	円	142.48	100.25	156.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	89.77	-	104.29
自己資本比率	%	28.95	39.35	35.01

回次		平成25年度 第3四半期 連結会計期間	平成26年度 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純損益金額	円	67.04	38.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高は、消費税等を含んでいない。
3. 平成25年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しており、平成25年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定している。
4. 平成26年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。
また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は、1兆5,886億円（前年同期比+699億円、同+5%）となった。営業利益は台数・車種構成等で減益となったが、コスト低減努力、円高是正による為替の好転により、1,008億円（前年同期比+45億円、同+5%）となった。経常利益は、為替差益や持分法による投資利益などの営業外損益のプラスが加わり、1,201億円（前年同期比+37億円、同+3%）、純利益は、986億円（前年同期比+102億円、同+12%）となり、全ての利益項目において過去最高益を達成した。

当期の販売台数（小売）は、合計で806千台（前年同期比+30千台、同+4%）となった。

地域別には、日本では、前年同期を下回り、79千台（前年同期比 18千台、同 19%）となった。

北米では、総需要が堅調な米国において主力車種の『アウトランダースポーツ』に加え、『ミラージュ』の販売が増加し、地域全体で85千台（前年同期比+15千台、同+22%）となった。

欧州では、西欧で、『アウトランダーPHEV』の導入国の拡大や、他の車種の販売も英国やドイツなどで増加したこと、ロシアでは、ロシアルーブルが大幅に下落する中、年末に向けて駆け込み需要が発生し、ロシア他で4千台の減少に留まったことなどにより、地域全体では171千台（前年同期比+22千台、同+15%）となった。

アジアでは、北アジアで中国の广汽三菱汽車有限公司を中心に販売を大きく伸ばしたが、タイで、総需要回復の遅れにより、アセアンでの販売が減少し、地域全体では257千台（前年同期比 3千台、同 1%）となった。

その他地域では、中東・アフリカを中心に販売が増加し、地域全体で214千台（前年同期比+14千台、同+7%）となった。

当社の報告セグメントの業績は次のとおりである。

自動車

当第3四半期連結累計期間における自動車事業に係る売上高は、1兆5,782億円（前年同期比+685億円、同+5%）となり、営業利益は、1,002億円（前年同期比+51億円、同+5%）となった。

金融

当第3四半期連結累計期間における金融事業に係る売上高は、105億円（前年同期比+16億円、同+18%）となり、営業利益は7億円（前年同期比 5億円、同 38%）となった。

なお、当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した業績^(注)は次のとおりである。

日本

売上高は、売上台数の増加や為替の円高是正などにより、1兆3,263億円（前年同期比+794億円、同+6%）となり、営業利益は596億円（前年同期比+70億円、同+13%）となった。（増収、増益）

北米

売上高は、売上台数の増加や為替の円高是正影響などにより、2,276億円（前年同期比+231億円、同+11%）となり、営業利益は45億円（前年同期比+33億円、同+258%）となった。（増収、増益）

欧州

売上高は、欧州販売子会社の連結範囲の見直しなどにより、630億円（前年同期比 446億円、同 41%）となり、営業利益は65億円（前年同期比 19億円、同 22%）となった。（減収、減益）

アジア・オセアニア・その他地域

売上高は、売上台数の増加などにより、6,399億円（前年同期比+64億円、同+1%）となったものの、営業利益はタイでの売上台数の減少などにより326億円（前年同期比 75億円、同 19%）となった。（増収、減益）

(注)売上高、営業損益は連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）の補足情報の内容を記載している。具体的には、日本については当社及び国内連結子会社、海外については、各地域に所在する海外連結子会社の業績を説明している。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1兆6,473億円(前年度末比+1,034億円)となり、そのうち現金及び預金は5,097億円(前年度末比+596億円)となった。負債合計は9,872億円(前年度末比67億円)となり、そのうち有利子負債残高は2,064億円(前年度末比160億円)となった。純資産は、当第3四半期純利益の計上や配当金の支払いなどにより6,600億円(前年度末比+1,100億円)となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31,722百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	983,661,919	983,661,919	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	983,661,919	983,661,919	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	-	983,661,919	-	165,701,243	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿により記載する。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 221,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 983,374,600 (注)1.	9,833,746	同上
単元未満株式	普通株式 65,619 (注)2.	-	同上
発行済株式総数	983,661,919	-	-
総株主の議決権	-	9,833,746	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権の数64個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目33番8号	221,700	-	221,700	0.02
計	-	221,700	-	221,700	0.02

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

(注)執行役員の異動は次の通りである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	プロダクト・エグゼクティブ(C&D-seg) 兼 電動車両事業本部長	常務執行役員	プロダクト・エグゼクティブ(C&D-seg) 兼 EVビジネス本部長	岡本 金典	平成26年8月1日
常務執行役員	第一海外営業統括部門長 兼 欧州・中東ア本部長	常務執行役員	第一海外営業統括部門長	辻 穰	平成26年11月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成25年連結会計年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	450,063	509,677
受取手形及び売掛金	173,535	139,993
商品及び製品	156,080	158,572
仕掛品	24,876	24,835
原材料及び貯蔵品	26,593	37,454
その他	109,437	140,318
貸倒引当金	4,025	3,417
流動資産合計	936,561	1,007,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	79,678	80,732
機械装置及び運搬具（純額）	148,565	183,425
工具、器具及び備品（純額）	55,033	45,273
土地	101,022	101,368
建設仮勘定	16,501	14,734
有形固定資産合計	400,801	425,534
無形固定資産	12,937	12,846
投資その他の資産		
投資有価証券	71,759	79,705
その他	128,741	129,348
貸倒引当金	6,911	7,590
投資その他の資産合計	193,590	201,463
固定資産合計	607,329	639,844
資産合計	1,543,890	1,647,279

(単位：百万円)

	平成25年連結会計年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	346,579	332,217
電子記録債務	9,145	21,539
短期借入金	121,074	97,534
1年内返済予定の長期借入金	32,611	42,486
未払金及び未払費用	113,893	120,222
未払法人税等	9,522	4,186
製品保証引当金	31,993	33,264
その他	56,125	67,180
流動負債合計	720,946	718,631
固定負債		
長期借入金	68,672	66,348
役員退職慰労引当金	912	-
退職給付に係る負債	113,747	112,496
その他	89,601	89,753
固定負債合計	272,934	268,598
負債合計	993,880	987,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	165,701	165,701
資本剰余金	85,257	85,257
利益剰余金	340,714	412,707
自己株式	219	220
株主資本合計	591,453	663,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,786	7,778
繰延ヘッジ損益	1,641	349
為替換算調整勘定	51,323	15,289
退職給付に係る調整累計額	3,742	7,368
その他の包括利益累計額合計	50,921	15,229
少数株主持分	9,477	11,833
純資産合計	550,009	660,049
負債純資産合計	1,543,890	1,647,279

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	平成25年度 第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	平成26年度 第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,518,713	1,588,555
売上原価	1,179,183	1,239,502
売上総利益	339,530	349,053
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	80,152	76,356
運賃	40,237	43,638
貸倒引当金繰入額	600	593
役員報酬及び給料手当	48,097	50,320
退職給付費用	3,149	3,235
減価償却費	6,748	6,783
研究開発費	26,268	31,722
その他	39,173	36,827
販売費及び一般管理費合計	243,226	248,292
営業利益又は営業損失()	96,304	100,761
営業外収益		
受取利息	3,923	3,958
為替差益	20,879	9,191
持分法による投資利益	3,042	9,324
その他	1,779	1,806
営業外収益合計	29,624	24,280
営業外費用		
支払利息	7,454	3,298
その他	2,118	1,669
営業外費用合計	9,572	4,967
経常利益又は経常損失()	116,355	120,074
特別利益		
固定資産売却益	1,151	168
関係会社株式売却益	-	475
その他	52	33
特別利益合計	1,204	677
特別損失		
固定資産除却損	2,528	1,689
減損損失	4,785	1,486
その他	1,507	2,257
特別損失合計	8,820	5,433
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	108,738	115,317
法人税等	18,232	15,468
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	90,505	99,849
少数株主利益	2,092	1,258
四半期純利益又は四半期純損失()	88,413	98,591

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	平成25年度 第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	平成26年度 第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	90,505	99,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,901	2,000
繰延ヘッジ損益	3,630	378
為替換算調整勘定	4,238	37,477
退職給付に係る調整額	-	3,814
持分法適用会社に対する持分相当額	5,016	994
その他の包括利益合計	7,526	37,037
四半期包括利益	98,032	136,886
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,509	134,282
少数株主に係る四半期包括利益	2,522	2,603

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が5,363百万円増加している。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については、年度決算と同様の方法により計算していたが、第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更している。

この変更は、当社グループの四半期決算業務の一層の効率化を図るためである。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っていない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

被保証者	平成25年連結会計年度 (平成26年3月31日)		被保証者	平成26年度 第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
	保証金額	被保証債務 の内容		保証金額	被保証債務 の内容
ピーシーエムエー ・ルス・エルエル シー	13,057百万円	銀行借入金他	ピーシーエムエー ・ルス・エルエル シー	10,434百万円	銀行借入金他
従業員	943	(注)	従業員	826	(注)
その他	64	リース債務他	その他	58	リース債務他
計	14,065		計	11,319	

(注)「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成26年度第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	平成25年度 第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	平成26年度 第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	43,939百万円	45,300百万円

(株主資本等関係)

平成25年第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

該当事項はない。

平成26年第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	24,586	25	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	7,375	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注)平成26年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額25円には特別配当10円が含まれている。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

平成25年度第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,509,776	8,937	1,518,713	-	1,518,713
(2) セグメント間の内部売上高	41	-	41	41	-
計	1,509,734	8,937	1,518,671	41	1,518,713
セグメント利益又は損失()	95,110	1,152	96,262	41	96,304

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものである。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致している。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車」セグメントにおいて、減損損失を計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、4,785百万円である。

(地域に関する補足情報)

1. 外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計
売上高							
外部顧客に対する売上高	324,422	176,372	341,456	310,647	157,529	208,285	1,518,713

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・米国

(2) 欧 州・・・ロシア、フランス、ドイツ、オランダ

(3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、中国、台湾

(4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド

(5) その他・・・ブラジル、U.A.E.、プエルトリコ

2. 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	消去又は全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	882,614	160,536	106,409	189,695	157,529	21,928	1,518,713	-	1,518,713
(2) セグメント間の内部売上高	364,297	43,976	1,159	264,275	84	0	673,792	673,792	-
計	1,246,912	204,512	107,568	453,970	157,613	21,928	2,192,506	673,792	1,518,713
営業利益 又は営業損失()	52,613	1,244	8,373	37,876	1,323	931	102,362	6,058	96,304

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・米国
- (2) 欧 州・・・オランダ、ドイツ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、フィリピン
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U.A.E.、プエルトリコ

平成26年度第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,578,015	10,540	1,588,555	-	1,588,555
(2) セグメント間の内部売上高	151	-	151	151	-
計	1,578,166	10,540	1,588,706	151	1,588,555
セグメント利益又は損失()	100,192	719	100,912	151	100,761

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものである。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致している。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車」セグメントにおいて、減損損失を計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、1,486百万円である。

(地域に関する補足情報)

1. 外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計
売上高							
外部顧客に対する売上高	311,495	196,785	392,558	314,788	164,357	208,570	1,588,555

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・ロシア、フランス、オランダ、ドイツ
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン、中国、インドネシア
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・ブラジル、U.A.E.、プエルトリコ

2. 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	消去又は全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	996,184	179,388	61,706	166,287	164,357	20,631	1,588,555	-	1,588,555
(2) セグメント間 の内部売上高	330,160	48,187	1,247	288,536	124	0	668,256	668,256	-
計	1,326,345	227,575	62,954	454,823	164,481	20,631	2,256,812	668,256	1,588,555
営業利益 又は営業損失()	59,575	4,457	6,522	24,566	7,522	470	103,115	2,354	100,761

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・・・・米国
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、フィリピン
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U.A.E.、プエルトリコ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成25年度第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	平成26年度第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	142円48銭	100円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	88,413	98,591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	88,413	98,591
普通株式の期中平均株式数(千株)	620,534	983,440
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	89円77銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	364,383	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1.平成25年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しており、平成25年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定している。
- 2.平成26年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

平成26年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当金の総額 7,375百万円
- (2) 1株当たりの金額 7円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月8日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っている。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。